

## 1 当面の取組み

### (1) 図書館の被災状況の情報収集と伝達

- ・被災情報の収集
- ・収集した情報をメールマガジン、ホームページ、「図書館雑誌」等を活用して伝える。
- ・情報の収集と相互提供について、関係機関、団体と連携する。
- ・政府に情報を伝える。

\* <http://www.jla.or.jp/earthquake/index.html> 他団体の情報発信とリンクあり

### (2) 義援金の募集

図書館の復旧、復興のための寄付金を募る。

- ・「図書館雑誌」4月号に振込用紙を同封し、募金を訴える。
- ・図書館関係の集会等、あらゆる機会を捉えて義援金を訴える。
- ・会員のほか、関係団体に協力を依頼する。

### (3) 被災地の図書館への支援

被災地の人たちに資料、情報を提供するために、図書館の連携協力網を活用して支援するなど、各図書館での創意工夫を求める。その事例等を紹介する。

(4) 政府や、自治体等図書館の設立母体に、困難な時期にこそ資料、情報を提供する必要があることを訴え、図書館機能が発揮できるよう迅速な対応を要請する。子どもたちや人々の癒し、困難な生活を強いられている人たちへの適切な資料、情報提供ができるよう、態勢と予算措置を求める。

(5) ICT を活用して、被災地への資料、情報提供ができるよう関係者、関係団体に要請し、合意形成に努めるとともに、政府に特段の措置をするよう要求する。

### (6) 被災者の会員に対して、会費の免除を行う

会費規程第6条[特別の事情のある者に対しては理事会の議決を経て会費を減免することができる。]にもとづき、被災した会員に2011年度会費を免除する措置を採る。

[実施の詳細は別途連絡]

### (7) 担当常務理事を置く。

## 2 政府、自治体等図書館の設立母体に対する働きかけ

(1) 政府は、被災地の公共図書館、大学図書館、学校図書館、専門図書館等の被災状況を調査し、公表すること。

救援、支援、復旧、復興のための基礎的なデータとなるものであり、図書館の利用実態に照らした状況把握が欠かせない。

(2) 被災地にこそ図書館サービスを旺盛に実施すること。

被災地においてはとりわけ多面的で正確な情報は欠かせない。図書館はそれを果たす役割、機能をもっている。子どもたちに生きる力を与えるための読書の保障、安否情報などを伝える新聞、当面する生活や仕事に必要な資料の提供は図書館の業務である。避難生活を送っている人たちに、図書館専門職員と図書館資料によるサービスこそ必要である。

軽微な被害に止まった図書館に対して、例えば「節電」を理由とした休館はすべきか、慎重な検討をすべきである。

政府にはそれを支援する施策を求める。

(3) 政府に、図書館の復旧、復興のための特別な施策を要求する。

被災地の図書館は必ずしも整備されているわけではない。被災地は図書館設置率（全国平均74.1%）、設置市町村の人口割合（全国平均96.5%）を下回る県（青森、宮城、秋田、山形、福島、栃木、千葉、長野）が多い。

これらの県の図書館復興は自治体まかせにせず、政府として特別な支援をすべきである。

(4) 各地の図書館が被災地の図書館からの資料要求に対して、公衆送信を活用して提供できるよう政府に特例的な措置を要請する。

## **日本図書館協会「HELP TOSHOKAN（図書館支援隊）」の派遣について**

### 1 概要

移動図書館車などに絵本を含む資料を搭載し、被災地を巡り、成人、高齢者、子どもたちに図書、絵本、雑誌等の資料を届けると同時に、上映会、読み聞かせやお話しの会を行う。さらに現地の多様な情報ニーズに対し、遠隔地の図書館への問い合わせを促す。

### 2 日程

週末（木～日）を1ユニットとして、会員の有志で構成する複数のグループで順次派遣。

初日・・・準備後、日本図書館協会から現地へ出発、現地で打ち合わせ

2日目～3日目・・・被災地の避難所等を回り、ボランティア活動

4日目・・・日本図書館協会に帰還

これを繰り返していく。

4月21日から派遣を開始。

### 3 グループの構成

隊長＋副隊長＋隊員（数名）

### 4 車両

移動図書館車（日本外交協会・南アフリカ初等教育支援の会より借用）

支援車（ワンボックスカーを確保、隊員の食糧等及び睡眠場所として活用）

## 5 資料の調達

図書館協会所蔵資料の提供

「大震災出版対策本部」(書協・雑協・出版クラブ)からの提供  
全国の図書館、関係団体によびかけて確保する。

資料については、子どもたちに渡してしまう場合もあり

## 6 ボランティア活動へのコンセンサス

県立図書館、現地の図書館との連携事業として行う。また県立図書館から被災地等の情報を得ながら実施する。

## 7 ボランティアの募集

下記の条件で募集し、日本図書館協会が選任する。

自分の責任において参加する。

食事、寝袋、睡眠場所等は自分たちで確保する。

車両の運転、児童サービスが行えること

自費で参加できること

キャラバン隊の規律を乱さないこと

## 8 日本図書館協会の役割

隊員を選任すること。

隊員が所属する組織に対して、ボランティア活動参加のための依頼文書を出すこと。

被災地の県立図書館等との連絡調整

車両等の借用に対する契約当事者となること。

本部として隊員との連絡調整を行うこと。

ボランティア保険を確保すること。

派遣する被災地の選定については、岩手、宮城、福島、千葉の県立図書館と調整の上決定する。

## 9 予備調査

4月7日～9日

人員 常務理事等3名

宮城県気仙沼周辺、現地図書館関係者と打ち合わせ

## 10 第一陣の状況

期間 4月21日(木)～24日(日)

活動地域 気仙沼市と周辺(子どものいる施設)

搭載資料 児童書約800冊(図書館協会所蔵)、手作り大型絵本、パネルシアターなど

車両 キャンピングカー、バン、乗用車

人員 12名

## 11 第2陣以降の予定

2回 5月12日～15日 メンバー決定済み

3回 5月19日～22日

4回 5月26日～29日